



2025 年 5 月 28 日

各 位

本社所在地	東京都墨田区横網 1-10-5 KOKUGIKAN FRONT BUILDING 3 階
会社名	堀田丸正株式会社
代表者	代表取締役社長 鈴木 隆 之 (コード番号 8105 東証スタンダード)
問合せ先	管理部長 矢 部 和 秀 (TEL 03-6824-9481)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 28 日開催の取締役会において、定款の一部変更（以下、「本定款変更」といいます）を行うことを 2025 年 6 月 25 日に開催を予定している第 121 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- ①今後の事業展開、事業内容の多角化に対応するため、定款第 2 条（目的）について事業目的の追加・変更等を行うものであります。
- ②当社の事業拡大等に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第 6 条の発行可能株式総数を 238,560,000 株に変更するもの。

2. 定款変更の内容 本定款変更の内容は別紙添付のとおりであります。

3. 日程

本定款変更のための定時株主総会開催日	2025 年 6 月 25 日（予定）
本定款変更の効力発生日	2025 年 6 月 25 日（予定）

以上

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

定款変更 (案) (下線は変更部分を示します)	
現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～4 (条文省略) 5. <u>医薬品、医薬部外品、化粧品、衛生用品、介護用品、介護機器ならびに医療機器の販売</u> 6～19. (条文省略) 20. 不動産売買、賃貸借、仲介および管理、 21～22 (条文省略) (新 設) <u>23.</u> 前各号に附帯する一切の業務	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～4 (現行通り) <u>5. 医薬品、医薬部外品、化粧品、衛生用品、介護用品、介護機器、医療機器および医療用消耗品の販売および輸出入</u> 6～19. (現行通り) 20. 不動産売買、賃貸借、仲介および管理、<u>ならびに建売業</u> 21～22 (現行通り) <u>23. 有料老人ホームの経営管理業</u> <u>24. 調剤薬局、ドラッグストアの経営</u> <u>25. 薬局経営のコンサルティング業務</u> <u>26. 薬剤師の教育に関する業務</u> <u>27. 旅館、ホテル、飲食店の経営</u> <u>28. 古物商</u> <u>29.</u> 前各号に附帯する一切の業務
第3条～第5条 (条文省略)	第3条～第5条 (現行通り)
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>6,000万株</u>とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2億3856万株</u>とする。